

静岡県信用農業協同組合連合会 一般事業主行動計画  
(次世代法・女性活躍推進法 一体型)

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日 ～ 2031年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1（次世代法関連）：  
男性職員の子育て目的の休暇取得率を計画期間平均90%以上とする。  
（子育て目的の休暇：男性育休又は出産時の慶弔休暇3日）

<対策>

- 2026年4月～ 妊娠・出産の申出のあった職員に対し慶弔休暇3日の取得促進
- 2026年4月～ 職員会広報等による育児休業事例の紹介による取得促進の実施

目標2（次世代法・女性活躍推進法関連）：  
全職員の各月ごとの時間外労働を月平均10時間以内とする。

<対策>

- 2026年4月～ ノー残業デー週2回の実施（継続）
- 2026年4月～ 労務管理状況について四半期ごと会内公表（継続）
- 2027年1月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施

目標3（女性活躍推進法関連）：  
女性管理職の人数（2026年3月31日時点22名）を5年間で10%増加とする。

<対策>

- 2026年 4月～ 女性リーダー育成研修への参加
- 2026年10月～ 職員向けキャリア形成を考える研修の実施